

EUがグリーンボンドの欧州基準作成で合意

◆グリーンボンドの欧州基準作成で政治的合意

欧州連合（EU）の主要機関である欧州議会とEU理事会は2023年2月28日、欧州委員会が提案していたグリーンボンドに関する[欧州基準作成で合意](#)に達したと発表した。今後、欧州議会とEU理事会の両方で立法手続きに入り、発効から12ヶ月後に基準の適用が開始される予定だ。

グリーンボンドとは、企業や公的機関が、国内外の地球温暖化をはじめとする環境問題の解決を目指す事業（グリーンプロジェクト）に要する資金を調達するために発行する債券のことをいう。ウクライナ侵攻によるエネルギー危機もあり、最近では、再生可能エネルギーインフラや低炭素輸送、高断熱住宅などの資金源となるグリーンボンドに、投資家が大きな関心を寄せている。しかし、投資先の事業が本当に環境によい活動かを判断する共通の基準は、EUにはなかった。

◆2050年までに気候中立を達成するための投資指針

今回の基準「European green bond standard (EUGBS)」は、EUが提唱する持続可能な経済活動の分類規則(Taxonomy Regulation)に沿っており、EUが50年までに気候ニュートラル目標を達成するために必要な民間投資の指針となるものだ。グリーンボンドの資金は、すでにこの[分類法](#)において環境面で持続可能とされている事業に投資されなければならないが、詳細な基準が定められていない事業に対しては、発行額の15%を上限に投資を認める柔軟性を持たせている。

◆EUは基準の明確化・厳格化によりグリーンウォッシュ防止に期待

20年には[世界のグリーンボンドの51%がEUで発行された](#)が、環境団体やIMFからは、厳格な基準がないなかでは、見かけだけ環境によい「グリーンウォッシュ」となる危険性が指摘されてきた。今回のEUGBSで、EUの分類規則に沿った厳格な認定要件に加え、登録システムや外部機関による検証フレームワークなどを確立することで、グリーンウォッシュの防止が期待されている。また、EUはこの基準がグリーンボンドの世界的基準になることも期待している。【赤山英子】